

防災・減災まちづくりプラン

住民の生命を守るため、防災システムの強化に加え、ハードとソフト対策の総力を講じて最悪津波 (P8 参照) に対応した避難を促し、被害を最少化する減災システムを構築します。

1. 情報伝達体制の充実強化

津波警報発令による緊急サイレンや避難情報 (勧告・指示) を正確に伝達するため、防災行政無線 (同報系) の難聴区域への新設と移動系無線機の整備による各避難所・地区防災組織との防災通信体制を確立します。

また、住民自らが情報発信源として期待できる、ツイッターや電子掲示板などのインターネットや携帯電話などを利用した民間情報伝達手段手法について積極的に活用し、きめ細かな最新情報の伝達や発信に取り組みます。

2. 防災・減災機能の充実とネットワークの強化

住民の生命を守ることを最優先に、避難路、避難所、津波防災公園緑地、防災林の整備に加え、小中学校等の3つの拠点エリアの公共施設を拠点避難所に設定し、防災・減災機能の充実とネットワークの強化に取り組みます。

□拠点避難所としての整備

- ・拠点避難所の備蓄倉庫内に自家発電設備や資機材・食料などを確保し、拠点避難所としての機能を備えるほか、太陽光を利用した蓄電システムの導入について検討
- ・新たにアクアリーナ付近に中央拠点としての備蓄倉庫を整備

□最悪津波に対応した避難のための施設整備

- ・避難場所、避難所は、最悪津波に対応した設定とし、避難経路は、海岸を起点に避難場所、避難所へ安全に誘導するため、幅員や複数の経路、危険箇所の回避等に配慮した整備を実施
- ・避難誘導標識は、最悪津波に対応した再構築と、町民以外の来訪者でも分かりやすい表示内容に配慮
- ・防災林の整備と連携し、津波防災公園緑地の整備により、減災効果を促進

3. 地震・津波に対する防災意識の向上

防災意識の向上を図るため、地域毎の特徴や地震・津波に対する危険性、過去の被害状況やこれまでの教訓を防災教育や防災訓練に取り入れます。

また、今回の大震災を教訓とした自動車での避難については、安全性を確保しながら確実に避難できる方策を検証し、今後の防災・減災まちづくりに生かします。

□防災訓練・防災教育の推進

- ・地域はもちろんのこと、小中学校などの教育の場においても、今回の大震災を教訓とした防災訓練や防災教育を実施
- ・津波ハザードマップの内容充実による配布により、徒歩による避難を原則とした避難意識の啓発を促進

□避難誘導のしくみ (イメージ)

□避難施設システム

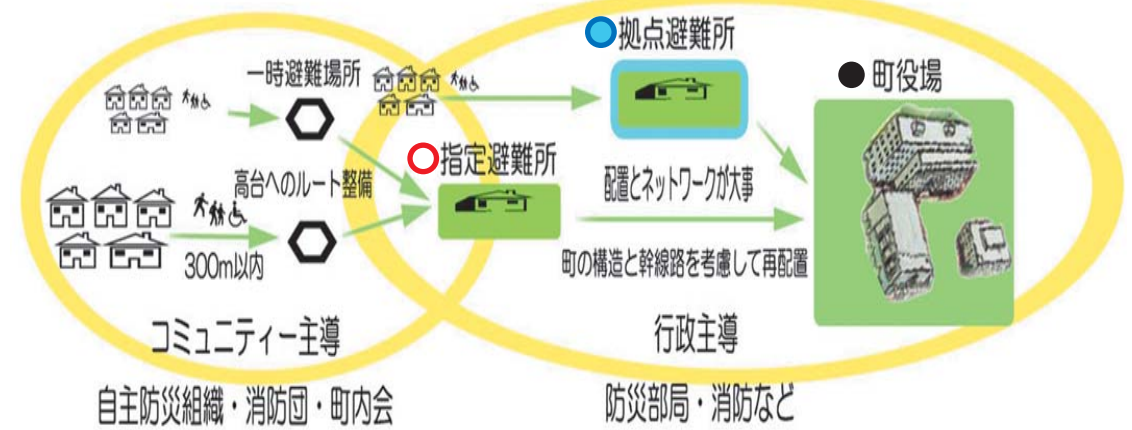
- ・自主防災組織誘導：一時避難場所 (高齢者等の避難弱者に配慮し、半径 300m 圏内での設定を基本)
- ・町誘導：指定避難所 (現在の場所を踏襲しつつ、今回の被災を踏まえた適正配置を実現)

□避難拠点施設

- ・多角的な機能を保有 (本部：役場庁舎)

□避難経路ネットワーク

- ・一時避難場所から役場庁舎 (対策本部) までをきめ細やかに、複数の経路で確保



凡例	
	拠点避難所 [エリア]
	拠点避難所 [施設]
	主な指定避難場所
	地区公民館の再整備
	最悪津波 (P8 参照) による浸水予想域
	避難路・避難誘導標識の整備
	拠点避難所への誘導方向
	拡幅や嵩上げなどの整備が必要な道路
	防災林・津波防災公園緑地

□避難のための施設

津波避難路マップ



避難誘導看板



□津波防災公園緑地のイメージ

